

<p>教育長</p>	<p>ただいまから、令和3年第10回大崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>出席委員定足数に達しておりますので、令和3年第10回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布の議案書のとおりとなります。これより会議を開きます。</p>
<p>教育長</p>	<p>初めに、令和3年第9回定例会の会議録の承認を求めます。内容については、御異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「異議なし」の声あり）</p>
<p>教育長</p>	<p>御異議ないものと認め、会議録を承認いたします。次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。早坂委員にお願いをいたします。御報告いたします。若見朝子委員より、欠席する旨の申し出がありました。また、本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>続いて、私から教育長報告をさせていただきます。本日の教育委員会は、10月11日に開所した鳴子総合支所庁舎等複合施設にて開催いたします。この施設は、新庁舎の拠点性や市民の施設利便性の向上を図るとともに、総合支所、公民館の両機能の安全性を効率的に確保するため、新庁舎に既存公民館の機能を導入し、複合施設として整備いたしました。また、市の新図書館から最も遠隔地に位置する現状を踏まえるとともに、将来の鳴子温泉地域の発展に向けて、人づくりの場となるように、既存公民館の図書室機能を拡充したものであります。建築は、CLTパネル工法といい、木造二階建てで丈夫なつくりとともに、木の香りがする暖かみのある施設であります。初めに、学校教育環境整備について御報告いたします。古川西部地区では10月18日に第1回通学部会を開催し、今後のスケジュール、小学校区ごとのスクールバスの停留所の考え方をお示しし、今後協議を進めていくことといたしました。また、本日、午後7時から統合準備委員会を開催し、子どもたちや地域住民などから応募された統合校の校名を参考に、協議をいただく予定としております。さらに、鳴子温泉地域では、10月21日に第2回合同検討委員会を開催し、第1回で示された課題に対して、資料を提示し、検討を深めてまいりました。今回明らかになった課題を含めて、今後引き続き委員会を開催し、協議を継続することといたしました。次に、学校教育について御報告いたします。コロナが落ち着きを見せ、また台風による影響もなく、各小中学校では体育祭や発表会、遠足などの活動が感染症対策をとった中で行われております。活動の中から、子どもたち同士、また先生と子どもたちの信頼関係もうかがうことができ、大変うれしく思っております。</p>

ICTの活用についても、どの学校でも研修会で理解を深めながら、授業等で活用しており、また多くの学校で非常時に備えるためにもタブレットを家庭に持ち帰り、さまざまな活用を試行しているところです。

また、10月5日と6日に市立幼稚園、子育て支援総合施設園を対象に、令和3年度芸術鑑賞事業がスコレハウスで開催され、2日間で292名の園児が参加いたしました。

「パーカッション・パフォーマンズ・プレイヤーズ」と題した音楽鑑賞でありましたが、公演中は、手遊びなど体を動かすメニューもあり、子どもたちの楽しそうな笑顔が印象的でした。

次に、生涯学習事業について御報告いたします。

今年度、新たな事業として、朗読劇ワークショップを実施いたしました。

仙台市在住の俳優、飯沼由和さんを講師に、市内の中学生から70代までの男女17名の参加をいただき、7月10日から10月19日まで、計7回実施いたしました。

芸術の秋ということもあり、さまざまなイベントが各所で開催されました。

中央公民館では、地域交流センターへの移行も踏まえ、「ありがとう、中央公民館！第39回公民館まつり」と題して、ステージ発表、展示、体験、ダンスパーティーを行い、約450名に御来場いただきました。

また、市民会館では、延期していた岸谷香さんのソロコンサートを10月17日に開催いたしました。

感染予防対策を徹底する中で、約370名に御来場いただき、大変好評を得ました。

祥雲閣や市民ギャラリー緒絶の館でもさまざまなイベントが行われ、人の動きが戻ってまいりました。

次に、図書館の運営状況について御報告いたします。

図書館の新館開館以来の入館者数が10月10日で120万人に到達いたしました。これからも、皆さまに親しまれる図書館づくりを進め、多くの皆様に御利用いただき、御満足いただけるよう、努力してまいります。

本日の委員会では、議案として、令和4年度学校給食費1食単価についてを提出いたします。さらに、令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について報告いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で、教育長報告を終わります。

この報告について、何かご意見があればお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長

ないようですので、教育長報告については以上とさせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第1、議案第51号令和4年度学校給食費1食単価についてを議題といたします

教育総務課長、説明願います。

教育総務課長

それでは、議案第51号令和4年度学校給食費1食単価について御説明いたします。

議案書の1ページをお開き下さい。

本件につきましては、令和4年度の学校給食費1食単価について、今年度と同額とするものであります。

学校給食費につきましては、学校給食法第11条の規定により保護者の負担とされており、給食費の内訳は食材費のみとなっております。学校給食費の算定に当たりましては、主食となるお米やパン、副食であるおかず代については18の食品群に分類して価格調査を実施し、必要な栄養素量を摂取するための食材費を掛け合わせて1食単価を算出しています。

具体的に申し上げますと、お米については下落傾向、パンは据え置き、副食の中でも葉物の野菜類は当初上昇傾向にありましたが、7月以降は価格が安定してきていること、油脂類や調味料類などは共同購入により購入単価を抑えており、食材費を平均しますと、今年度と同額程度で推移するものと見込んでいます。

議案書の2ページに写しを添付しておりますが、学校給食運営審議会からの答申も踏まえ、令和4年度の学校給食費につきましては、今年度と同額にしたいと考えております。また、各学校の令和4年度の学校給食費1食単価につきましては、議案書の3ページにお示ししているとおりであります。

以上、提案説明といたしますが、何卒御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

教育長

質疑がなければ、本案について御異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

続いて、報告事項に入ります。

令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果についての報告をお願いします。

学校教育課副参事、報告願います。

学校教育課
副参事

それでは、私のほうから、令和2年度における児童生徒の問題行動等に関する調査、宮城県大崎市について御報告をさせていただきます。

お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

まず、暴力行為について報告をさせていただきます。

1ページ目をごらんいただきたいと思います。

暴力行為については、コロナ禍の影響を受けているためか、宮城県、大崎市、ともにこれまでと変化が見られているところです。

右側に小中の大崎市の学校の統計がございます。表中の2段目の形態別発生状況を見てみますと、児童間・生徒間暴力が多く出ております。

要因といたしましては、児童生徒が好ましい交友関係を築くことができたという捉えもできますが、コロナ禍における児童間・生徒間の接点が少なかったことも要因に挙がるのではないかとこのように捉えているところでございます。

その反面、大崎市ではここ数年、小中ともにほぼ横ばいで推移しておりました1段目の対教師暴力が大幅に増加しております。

小中学校で共通する特徴といたしましては、落ち着いて授業に参加できなかったり、コミュニケーションがうまくとれていなかったりといったADHD等の発達障害を抱えている児童生徒が繰り返し暴力行為を行っていることが報告で明らかになっております。

特に、授業の抜け出しや授業妨害について指導した際に、指導が素直に受け入れられずに暴力を受けるケースがほとんどでした。改善のために学校と家庭、そして医療機関といった専門機関と連携を図って、対応しているところでございます。さらに、支援員や宮城県警のスクールサポーター、相談員の先生方の協力を得て、学校内で児童生徒を見守る環境を整えることで成果が徐々に見られているところでございます。

次に、いじめに関して、2ページをごらんください。

大崎市のいじめの認知件数について、令和元年度と令和2年度の比較では、小学校が17件の減少、中学校が34件の減少となりました。コロナ禍において児童生徒間の接点が少なくなったとの見方もできますが、いじめの未然防止に関する取り組みとともに、新型コロナウイルス感染症に関する指導により、相手を思いやる気持ちや人権擁護の意識が高まったと期待しているところでございます。

いじめの解消率については、前年度よりも小中学校ともにマイナスになっております。これは、一見、まったく解消されていないようにも見えますけれども、いじめを解消するには問題解決が図られたのち、最低3カ月は経過観察を行い、当該児童生徒やその保護者を継続してサポートしていくことになっております。

昨年のデータを見ますと、昨年度は1月から3月までの間に、小学校では21件、中学校では11件のいじめの認知がございました。

本調査の報告時点ではまだ見守り期間となっていたため、本年度に入ってから解消の報告を頂いているところでございます。

現時点で、昨年度報告があったいじめの事案でまだ見守りが継続しているケースは、小学生では0件、中学校では1件となっております。こちらの事案については、毎月市教委のほうで確認をさせていただいておりますが、この生徒については、毎日登校し、落ち着いた生活となっているところでございます。

統廃校では丁寧に対応するということで、現在も見守り継続という形となっているところでございます。

下段のいじめの対応については、冷やかしやからかい等の幼さからくるものが多く、起こったいじめについて被害者に寄り添った対応、加害者への指導と再発防止に学校が組織的に取り組んでいるところでございます。

現在、スクールソーシャルワーカーも積極的な活用、青少年センターとの情報交換等、関係機関との連携を図りながら取り組んでおりますが、今後もさらに密にしながら、いじめ対策に取り組んでいきたいと考えております。

次に、不登校についてです。

3ページをごらんください。

大崎市は令和2年度において、小学校で1.16%、中学校では5.93%の出現率となっており、それぞれ5名の増加となりました。

不登校のきっかけを見ると、小中学校ともに、本人や家庭に係る状況に起因するものが多く、また中学校では学校における人間関係がうまく構築できないことがきっかけとなっていることがわかります。

本年度の状況を見ますと、前年度よりも増加傾向にあることがわかります。学校からの報告では、コロナ禍における在宅時間の伸びたことによるゲーム等の生活の乱れ等もあるのではないかと報告もございます。子どもたちの関わりや遊び等の変化もあるかとも想定できます。特に、メディアとの関わりについては今後生徒会サミットで取り上げるなど、児童生徒が自発的に取り組める環境を模索しているところをございます。

また、不登校全体の対応といたしましては、大崎市子どもの心のケアハウスを中心とする相談体制を整備し、スクールソーシャルワーカーやけやき教室、青少年センター、子育て支援課と連携をしたり、県の不登校支援ネットワークとの情報共有を図っていたりしております。

また、学び教室支援事業では、昨年度成果のあった古川中学校の取り組みをモデルとして、古川東中学校、古川南中学校にも同様の取り組みを拡充しているところをございます。

さらに、大崎市域の不登校支援関係団体との情報交換を実施したり、昨年度は不登校対策資料を作成し、市内小中学校のよりよい取り組みを共有したりといった活動を行っているところをございます。

不登校児童生徒の対応が喫緊の課題となっておりますが、時代の変化に伴って、その原因や状況もさまざまございます。教育機会確保法では、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうよう支援することとしており、関係機関と連携を取り、一人一人の状況に応じた適切な支援、働きかけを今後とも行ってまいりたいと思います。

以上で、報告を終わります。

教育長

ただいまの件につきまして、御質問はありませんか。
早坂委員。

早坂委員

資料の中で不登校のきっかけを回答している部分があるのですが、このアンケートはどのタイミングで、どういう形で行われたものなのですか。

教育長

学校教育課副参事。

学校教育課
副参事

こちらのアンケートにつきましては、文科省のアンケートになっております。年度が替わるときに、前年度の不登校生徒数の数、あとは原因というところを記入するものとなっております。

学校側がこれまでの子どもの関わりであるとか、そういったところを確認しながら、各学校が文科省に対して報告する内容となっております。

教育長

早坂委員。

早坂委員

先生が生徒にヒアリングをして、どういう理由だったのですかというのを聞いて、その集計がここにあるということですか。

教育長

学校教育課副参事。

学校教育課副参事	<p>基本的に、不登校生徒については学校の担任などの先生が窓口となって相談活動を行っております。そういった相談活動や、これまでの本児童生徒への対応の内容についてまとめて報告しているものです。</p>
教育長	<p>早坂委員。</p>
早坂委員	<p>質問の真意としては、この不登校の原因がやはり家庭にあるということがきちんと親に伝わっているのかということです。圧倒的に家庭環境が子どもの不登校につながっているの、それはたぶんアンケート、ヒアリングをして文科省に報告するだけではなかなか変わらないのかなと。ですので、どのように伝えるかはわからないですけども、あなたのお子さんは家庭環境に見られる不登校と云ってますよということを親がきちんと認識していればいいなと思うのですけれども。そのことを親に伝えずに、内部的に報告書を上げているだけだと変わらないのかなというところなんです。そのアンケートを親にフィードバックしているのかというところが少し気になったところです</p>
教育長	<p>学校教育課副参事。</p>
学校教育課副参事	<p>ご指摘のとおりだと思います。 確かに、あくまでも学校の捉えの中で報告をしているケースも中にはあろうかと思われませんが、学校のこれまでの対応については保護者の報告を毎月のように頂いているところでございます。やはり、きっかけというところで人間関係があって、なかなか学校に足が運ばない。ただ、学校の取り組みの中で、そういった子どもたちのトラブルは解消されてはいるという、条件上はあるのですが、どうしてもなかなか足が運ばない。もしくは、その不登校の間に生活が乱れていて、学校に再復帰できないという状況もあります。一概にどこを切り取ってというところもあるかと思えます。 ただ、報告する段階の中での本人の状況に合わせた報告をしているものでございます。確かに、今、御指摘いただいたものについては、しっかりと捉えていかなければいけないなと思っているところでございます。</p>
教育長	<p>早坂委員。</p>
早坂委員	<p>親にダイレクトに言うのはなかなか難しいと思うので、こういう結果になっていますよということを何となく間接的にうまく共有できれば、少し親のほうもどきっとする方がいるのではないか。このデータ自体を何となくやんわりと親の中で共有できるような資料があるとよい。</p>
教育長	<p>青沼委員。</p>
青沼委員	<p>今の点は、個別にはもちろん問題があれば家庭とのカウンセリングとか、中で面接とか、そういうのを含めてやっている。ダイレクトというのはなかなか難しいので。</p>

さきほど、対教師暴力の話の中で、ADHD、つまり障害のある子の教師への暴力もこの中に入っているのだよね。（「はい」の声あり）これが入っているということは非常に大変な問題だと、私は思っている。障害のある子は、括弧書きでもいいから、別物にして考えなければならないものだと思うと、そういう部分をきちんとやってあげないと。

不登校でもいじめが出てくる理由の中に、おそらくそういう子はいじめられますよ、もっと強い子がいたら。押さえつけられて、そんな中でいろいろと、逆に言うと、いじめられたみたいと言っている子も出てくるはずだから、本人たちはかっかとしていないで割と冷静だったりするケースもあるから、その辺を、県がやっていないとしても、我が教育委員会としてはやっておく必要があるのかなと。できるならば、よろしくお願ひしたい。データとしては貴重である。

教育長

これは国に出したデータを基準にしているのだから、国に報告するものには括弧書きがないので、こういう感じになって出さざるを得ないということ、それから個々のケースは1つずつで捉えていきますから、それで押さえてはいるということにはなる。

堀委員。

堀委員

ここの家庭に関わる状況で、家庭の生活環境の急激な変化、この数字は結構大きいなと思ったのです。どんな変化なのかわからないのですけれども、今の家庭というのは核家族であったり、あとはひとり親だったり、それから兄弟もひとりっ子だったり、多くても2人というような、何かがあった場合、身内が近くにいない、頼れる人がいないといったときに逃げ場がなくなるような気がするのです。

一番下の古川中学校のほっとルームを一度学校訪問で見させていただいたときに、すごく担当の先生との距離が近い状況で、1対1でお話しをしたりという、あれは本当に人恋しいというか、やさしさとかぬくもりが欲しいといったときには大変ありがたい場面だなと思った。

このほっとルームに行く条件というか、そういうのが子どもたちの中でどういうふうにつえられているかはわからないのですけれども、きょうはみんなの中にいるのが辛いというときには1日でもいいし、何時間かでもいいので、こういう場があるということはすごく救いになるような、そんな時代になっているような気がするのだから、こういうほっとルームのようなものをもっと増やしていったりというような対応をしてあげると、きょうは家にいたくないけれども学校も行きたくないといったときに街をさまよわないで済むというふうになると思うので、もう少しこのほっとルームをもっと別の方向から、いじめとか不登校という大きい捉え方ではなく、もう少し別の捉え方で考えてみてあげたらいいのではないかと思います。

教育長

ほっとルームは子どもにとっても一旦クールダウンというか、そういうので、ふと来て、ふとまた教室に戻ったりもするようです。それから、ごらんいただいたように、先生と1対1でしっかりとやって、今まで学びがちょっとわからなくなってきたという子はそこでもう一回振り返りをしながらやっていく、そういうことが必要になってきた時代、まさにそのようなことかもしれません。

<p>教育長</p>	<p>できるだけ増やしたいのですが，なかなか，1つに担任を付け，指導員を付けると指があっても足りなくなり，その辺がちょっと私たちの悩みでもあります。何とか拡充する動きで，ほかの学校にもこの成果を発信もできるような体制をがんばって取りたいとも思っております。</p> <p>そのほか，ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p> <p>なければ，本案については了といたします。</p> <p>本日の議事案件については以上となりますが，委員の皆さんから，ほかに何かございますか。</p> <p style="text-align: center;">（「なし」の声あり）</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは，以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に，各課・館の報告に入ります。</p> <p>教育部長→参事（学校教育）→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→中央公民館長→図書館長→学校教育課副参事</p>
<p>閉 会</p>	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 加藤浩司</p> <p>上記記録の正確なることを認め，ここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">教 育 長</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p>